様式第５号（第19条関係）（裏面）

備考

１　厚生労働大臣が試験事務を行う場合には申請者の住所を管轄する都道府県労働局長を経由して厚生労働大臣に提出すること。この場合にあつては、手数料に相当する額の収入印紙を収入印紙欄に貼り付けること。また、裏面には、郵便番号、住所及び氏名を記入し、郵便切手を貼り付けること。

２　指定試験機関が試験事務を行う場合には、当該指定試験機関に提出すること。この場合にあつては、当該指定試験機関の試験事務規程の定めるところにより手数料を納付し、収入印紙は貼らないこと。

３　①欄及び②欄は、該当する番号を○で囲むこと。

４　⑦欄は、「○○大学○○学科を○年○月卒業」のように具体的に記入すること。

５　⑩欄に記入した場合には、免除を受けることができることを証する書面を添付すること。

６　写真欄には申請前６月以内に撮影した上三分身、正面、脱帽、縦30ミリメートル横24ミリメートルの写真を、その裏面に氏名を記入して、貼り付けること。なお、※印の欄は、記入してはならないこと。

郵　便　は　が　き

郵　便
切　手

殿